



少年課速報

～非行少年を生まない社会づくり推進中～



令和5年5月

【非行少年等検挙補導状況一覧表】

(令和5年4月末暫定値)

区分 年別	総数	非行少年							不良行為少年
		刑法犯少年			特別法犯少年		く犯少年		
		犯罪	触法	犯罪	触法				
令和5年	657 (167)	181 (50)	165 (47)	125 (26)	40 (21)	15 (2)	14 (1)	1 (1)	476 (117)
令和4年	613 (149)	124 (26)	103 (23)	68 (14)	35 (9)	20 (3)	16 (3)	4 (0)	489 (123)
前年同期比	44 (18)	57 (24)	62 (24)	57 (12)	5 (12)	-5 (-1)	-2 (-2)	-3 (1)	-13 (-6)

※()内は女子で内数

※犯罪少年・・・14歳以上20歳未満の少年で、罪を犯した者（交通関係を除く）

※触法少年・・・14歳未満の少年で、刑罰法令に触れる行為をした者（交通関係を除く）

少年の検挙補導状況(令和5年4月末の暫定値)

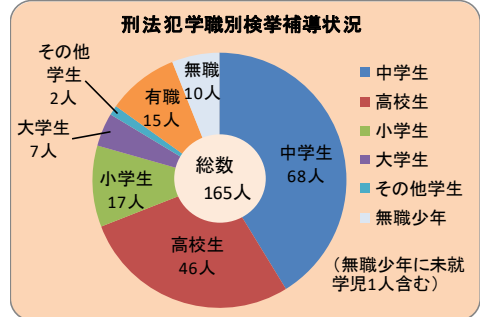
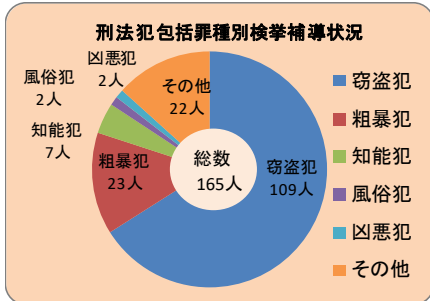
令和5年4月末までに刑法犯で検挙補導された少年は165人で、前年同期に比べ62人増加しました。

このうち犯罪少年は125人で57人増加、触法少年は40人で5人増加しました。

罪種別では、窃盗犯が109人と全体の約66%を占め、以下粗暴犯、知能犯、風俗犯、凶悪犯と続いています。

学職別の検挙補導状況では、中学生が68人で全体の約41%、高校生が46人で全体の約28%を占めています。

また、ちかん等の条例違反や軽犯罪法違反等の特別法犯で検挙補導された少年は15人で、前年同期に比べ5人減少しました。



不良行為少年の補導状況(令和5年4月末の暫定値)

令和5年4月末までに不良行為で補導された少年は476人で、前年同期に比べ13人減少しました。

行為別では深夜はいかいと喫煙が多く、全体の約65%を占めています。

学職別では中学生が226人と最も多く全体の約48%を占め、以下高校生の106人(約22%)、有職少年の71人(約15%)、無職少年の48人(約10%)と続いています。

また、学生・生徒は357人で全体の約75%を占めています。

